

過疎地域持続的発展市町村計画（変更）

部署名 政策部政策経営課

区分	変更前（頁、行）	変更	備考
基本的な事項	<p>P 1 (1) 本市の概況 「ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要 (ア) 自然的条件 【市全域】」本文9行目</p> <p>気候は、盆地特有の内陸性気候で気温の年較差が大きく、年平均気温は<u>12.1℃</u>、8月の平均気温は<u>25.2℃</u>、1月の平均気温は<u>0.2℃</u>まで下がります。また、全般に湿度が低く、真夏でも過ごしやすい気候です。降水量の平均値は<u>1,070 mm</u>前後で、国内でも雨の少ない地域です。</p>	<p>気候は、盆地特有の内陸性気候で気温の年較差が大きく、年平均気温は<u>13.3℃</u>、8月の平均気温は<u>26.1℃</u>、1月の平均気温は<u>0.6℃</u>まで下がります。近年は真夏になると気温が35℃を超える日があるものの、全般に湿度が低く、真夏でも朝晩には涼しくなり過ごしやすい気候です。降水量の<u>令和2年から令和6年</u>の平均値は<u>約1,160mm</u>で、国内でも雨の少ない地域です。</p>	
基本的な事項	<p>P 2 「(ウ) 社会的、経済的条件 【市全体】」 本文 1行目</p> <p>本市の梓川左岸に広がる扇状地では農業が盛んで、令和<u>2</u>年作物統計調査によれば<u>水稻作付</u>面積、</p>	<p>本市の梓川左岸に広がる扇状地では農業が盛んで、令和<u>6</u>年作物統計調査によれば<u>水稻作付</u>面積、</p>	
基本的な事項	<p>P 2 「(ウ) 社会的、経済的条件 【市全体】」 本文 8行目</p> <p>約<u>4,600億円</u>にのぼる製造品出荷額等は<u>令和元年度工業統計</u>で県内<u>5位</u>となっています。</p>	<p>約<u>5,900億円</u>にのぼる製造品出荷額等は<u>令和5年度経済構造実態調査</u>で県内<u>3位</u>となっています。</p>	
基本的な事項	<p>P 6 「(3) 行財政の状況」 本文 1行目</p> <p>本市の<u>令和3年度</u>の決算状況（一般会計）は、歳入総額<u>50,024,467</u>千円、歳出総額<u>48,829,631</u>千円、実質収支<u>958,036</u>千円となっています。</p>	<p>本市の<u>令和6年度</u>の決算状況（一般会計）は、歳入総額<u>51,038,020</u>千円、歳出総額<u>49,807,462</u>千円、実質収支<u>1,230,558</u>千円となっています。</p>	

区分	変更前 (頁、行)	変更	備考
基本的な事項	P 6 「(3) 行財政の状況」 本文 4行目 実質公債費比率は <u>9.1%</u>	実質公債費比率は <u>7.9%</u> 、	
基本的な事項	P 6 「(3) 行財政の状況」 本文 6行目 ただし、今後の財政運営においては、 <u>大型事業に係る地方債償還のピークを迎えることや 旧合併特例事業債の発行期限の到来、既存施設の維持及び統廃合、新型コロナウイルス感染症による税収への影響等</u> が課題となっています。	ただし、今後の財政運営においては、 <u>昨今の物価高騰や人件費のベースアップ等による歳出の増額が見込まれる一方で、市税収入や地方譲与税、地方交付税の大きな増加は見込めない状況下での対応が求められています。</u>	
基本的な事項	P 6 「表1-2(1) 財政の状況 【市全体】」 ・令和3年度	P 6 「表1-2(1) 財政の状況 【市全体】」 ・令和 <u>6</u> 年度 の数値に差替え	
基本的な事項	P 7 「表1-2(2) 主要公共施設 等 の整備状況 【市全体】」	・令和5年度末の数値を追加 ・人口千人当たり病院、診療所の病床数の値の修正	
基本的な事項	P 7 「表1-2(2) 主要公共施設 等 の整備状況 【明科地域】」	・令和5年度末の数値を追加	
基本的な事項	P 7 「(4) 地域の持続的発展の基本方針」 本文 9行目 活力ある地域社会の形成を目指し、平成 <u>27</u> 年に安曇野市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し各種施策に取り組んできました。	活力ある地域社会の形成を目指し、 <u>安曇野市総合計画と個別計画「安曇野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体的に策定し、各種施策に取り組んできました。</u>	

区分	変更前 (頁、行)	変更	備考																								
基本的な事項	<p>P 8 1～2行目</p> <p>また、本市における最上位計画である安曇野市総合計画においても、人口減少等への対応が全ての施策推進にあたっての前提となっています。</p>	左記を削除																									
基本的な事項	<p>P 8 1行目</p> <p>本計画は、長野県過疎地域持続的発展方針（令和3年度～令和7年度）との整合を図り策定するものです。</p>	本計画は、長野県過疎地域持続的発展方針（令和8年度～令和12年度）との整合を図り策定するものです。																									
基本的な事項	<p>P 8 「(5) 地域の持続的発展のための基本目標」表中</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口目標のベース→ 国勢調査 市民意識調査の目標数値 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>明科地域における人口に関する目標</td> <td>7,659人 (令和2年国勢調査)</td> <td>7,077人 (令和7年国勢調査)</td> <td>・平成27～令和2年 国勢調査の減少率（-7.6）を維持します。</td> </tr> <tr> <td>安曇野市の生活に「満足している」「どちらかといえば満足している」と回答した明科地域の市民の割合</td> <td>65.7% (令和4年度調査)</td> <td>78.3% (令和8年度調査)</td> <td>・令和4年6月調査の全市平均を目標値として設定します。 ・出典：安曇野市「市民意識調査」</td> </tr> </tbody> </table>		基準値	目標値	備考	明科地域における人口に関する目標	7,659人 (令和2年国勢調査)	7,077人 (令和7年国勢調査)	・平成27～令和2年 国勢調査の減少率（-7.6）を維持します。	安曇野市の生活に「満足している」「どちらかといえば満足している」と回答した明科地域の市民の割合	65.7% (令和4年度調査)	78.3% (令和8年度調査)	・令和4年6月調査の全市平均を目標値として設定します。 ・出典：安曇野市「市民意識調査」	<ul style="list-style-type: none"> 人口目標のベース→ 住民基本台帳数値に変更。 市民意識調査の目標数値を直近数値ベースに修正 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>明科地域における人口に関する目標</td> <td>7,407人 (令和7年4月1日現在住民基本台帳人口)</td> <td>6,696人 (令和13年4月1日現在住民基本台帳人口)</td> <td>令和元年～7年住民基本台帳（各4月1日付け）の減少率（-9.6）を維持します。</td> </tr> <tr> <td>安曇野市の生活に「満足している」「どちらかといえば満足している」と回答した明科地域の市民の割合</td> <td>63.6% (令和6年度調査)</td> <td>75.6% (令和12年度調査)</td> <td>令和6年度調査（令和7年6月公表）の全市平均を目標値として設定します。 ・出典：安曇野市「市民意識調査」</td> </tr> </tbody> </table>		基準値	目標値	備考	明科地域における人口に関する目標	7,407人 (令和7年4月1日現在住民基本台帳人口)	6,696人 (令和13年4月1日現在住民基本台帳人口)	令和元年～7年住民基本台帳（各4月1日付け）の減少率（-9.6）を維持します。	安曇野市の生活に「満足している」「どちらかといえば満足している」と回答した明科地域の市民の割合	63.6% (令和6年度調査)	75.6% (令和12年度調査)	令和6年度調査（令和7年6月公表）の全市平均を目標値として設定します。 ・出典：安曇野市「市民意識調査」	
	基準値	目標値	備考																								
明科地域における人口に関する目標	7,659人 (令和2年国勢調査)	7,077人 (令和7年国勢調査)	・平成27～令和2年 国勢調査の減少率（-7.6）を維持します。																								
安曇野市の生活に「満足している」「どちらかといえば満足している」と回答した明科地域の市民の割合	65.7% (令和4年度調査)	78.3% (令和8年度調査)	・令和4年6月調査の全市平均を目標値として設定します。 ・出典：安曇野市「市民意識調査」																								
	基準値	目標値	備考																								
明科地域における人口に関する目標	7,407人 (令和7年4月1日現在住民基本台帳人口)	6,696人 (令和13年4月1日現在住民基本台帳人口)	令和元年～7年住民基本台帳（各4月1日付け）の減少率（-9.6）を維持します。																								
安曇野市の生活に「満足している」「どちらかといえば満足している」と回答した明科地域の市民の割合	63.6% (令和6年度調査)	75.6% (令和12年度調査)	令和6年度調査（令和7年6月公表）の全市平均を目標値として設定します。 ・出典：安曇野市「市民意識調査」																								
基本的な事項	<p>P 8 「(7) 計画期間」</p> <p>令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4か年とする。</p>	令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5か年とする。																									

区分	変更前 (頁、行)	変更	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	P11 5行目 安曇野明科あやめまつりを復活させました。こうした地域社会の担い手の確保や育成は…	以下を追加 安曇野明科あやめまつりを復活させました。このほか、「清水里山整備協議会」による里山整備や「安曇野明科カヌークラブ」のリバークリーン活動には地域外からも参加者が集まるなど、支援の輪が広がりつつあります。 こうした地域社会の担い手の確保や育成は…	
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	P11 「(その対策)」 本文 2行目 安曇野明科あやめまつりもより多くの来場者、参加者が集うよう…	以下を追加 安曇野明科あやめまつりをはじめ地域でのイベントや活動にもより多くの来場者、参加者が集うよう…	
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	P11 「ウ 地域間交流 (現況と問題点)」 本文 1行目 今般のコロナ禍により従来の 東京一極集中 の流れに変化が生じています。 地方での暮らしを楽しむ二拠点居住やデジタル化の推進に伴うテレワークの普及等により、都市部にいながらにして地方 に深く関わる生活スタイルに、関心が寄せられています。	コロナ禍以降、従来の東京一極集中の流れに変化が生じています。 地方での暮らしを楽しむ二地域居住やデジタル化の推進に伴うテレワークの普及等により、都市部にも拠点を置きながら地方に深く関わる生活スタイルに、関心が寄せられています。	
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	P11 「ウ 地域間交流 (現況と問題点)」 本文 末尾 記載なし	以下を追加 一方、昨今新たなライフ・ワークスタイルとして二地域居住への関心が高まるなか、二地域居住の実践者が実際どのように地域と関わり、どのような支援を必要としているのか、状況を把握する必要があります。	
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	P11 「ウ 地域間交流 (その対策)」 本文 末尾 記載なし	以下を追加 また、二地域居住の状況を把握するとともに、必要に応じて支援を検討・実施します。	

区分	変更前 (頁、行)	変更	備考																
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	<p>P12 表中</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住</td><td>○区等地域力向上事業 区等自治会における地域課題の解決に向けた取組みに対する補助</td><td>区・市</td><td></td></tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容	事業主体	備考	(1) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	○区等地域力向上事業 区等自治会における地域課題の解決に向けた取組みに対する 補助	区・市		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住</td><td>○区等地域力向上事業 区等自治会における地域課題の解決に向けた取組みに対する支援等</td><td>区・市</td><td></td></tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容	事業主体	備考	(1) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	○区等地域力向上事業 区等自治会における地域課題の解決に向けた取組みに対する 支援等	区・市		
事業名	事業内容	事業主体	備考																
(1) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	○区等地域力向上事業 区等自治会における地域課題の解決に向けた取組みに対する 補助	区・市																	
事業名	事業内容	事業主体	備考																
(1) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	○区等地域力向上事業 区等自治会における地域課題の解決に向けた取組みに対する 支援等	区・市																	
2 産業の振興	<p>P13 「イ 林業 (現況と問題点) 」 本文 1行目</p> <p>本市の総面積331.82km²のうち、201.5km²を森林が占めています。</p>	<p>本市の総面積331.78km²のうち、199.8km² (安曇野市森林整備計画より) を森林が占めています。</p>																	
2 産業の振興	<p>P14 「ウ 商工業 (現況と問題点) 」 本文 2行目</p> <p>再整備工事 (明科駅周辺地区都市構造再編集中支援事業) を実施しています。</p>	<p>再整備工事 (明科駅周辺地区都市構造再編集中支援事業) を実施し、令和5年度に事業完了しました。</p>																	
2 産業の振興	<p>P14 「ウ 商工業 (現況と問題点) 」 本文10行目</p> <p>県内シェアの7%台で推移しています。</p>	<p>県内シェアの8%台で推移しています。</p>																	

区分	変更前 (頁、行)	変更	備考																
2 産業の振興	<p>P 15 「エ 観光（現況と問題点）」 本文 3行目</p> <p>状況がみられます。インバウンドについても同様の状況がみられており、通過型観光から滞在型観光への転換が課題となっています。</p>	<p>状況がみられます。また、冬場は観光資源が乏しく客足が落ち込む傾向にあります。インバウンドについても同様の状況がみられており、通過型観光から滞在型観光への転換や、冬季における観光誘客が課題となっています。</p>																	
2 産業の振興	<p>P 15 「エ 観光（現況と問題点）」 本文 8行目</p> <p>特に、今般のコロナ禍により観光需要が激減し、観光業が大きく打撃を受けています。このコロナ禍への対応とともに、アフターコロナを見据えた取り組みも求められています。</p>	左記を削除																	
2 産業の振興	<p>P 15 「エ 観光（その対策）」 本文 1行目</p> <p>ウィズ／アフターコロナ期の観光ニーズの変化、</p>	昨今の観光ニーズの変化、																	
2 産業の振興	<p>P 15 「エ 観光（その対策）」 本文 9行目</p> <p>明科地域では、JR篠ノ井線の駅「明科駅」が令和5年春にリニューアルオープンする予定です。</p>	明科地域では、JR篠ノ井線の駅「明科駅」が令和5年にリニューアルオープンしました。																	
2 産業の振興	<p>P 16 表中</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展施工区分</th> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2 産業の振興</td> <td>(1) 基盤整備 農業</td> <td>○農業施設維持工事</td> <td>関係団体・市</td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展施工区分	事業名	事業内容	事業主体	2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	○農業施設維持工事	関係団体・市	<table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展施工区分</th> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2 産業の振興</td> <td>(1) 基盤整備 農業</td> <td>○農業施設新設・改修・維持工事</td> <td>関係団体・市</td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展施工区分	事業名	事業内容	事業主体	2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	○農業施設新設・改修・維持工事	関係団体・市	
持続的発展施工区分	事業名	事業内容	事業主体																
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	○農業施設維持工事	関係団体・市																
持続的発展施工区分	事業名	事業内容	事業主体																
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	○農業施設新設・改修・維持工事	関係団体・市																

区分	変更前 (頁、行)	変更	備考																
2 産業の振興	<p>P 18 表中</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展施工区分</th><th>事業名</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2 産業の振興</td><td>(7) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業</td><td>○農業施設維持工事</td><td>関係団体・市</td></tr> </tbody> </table>	持続的発展施工区分	事業名	事業内容	事業主体	2 産業の振興	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	○農業施設維持工事	関係団体・市	<table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展施工区分</th><th>事業名</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2 産業の振興</td><td>(7) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業</td><td>○農業施設新設・改修・維持工事</td><td>関係団体・市</td></tr> </tbody> </table>	持続的発展施工区分	事業名	事業内容	事業主体	2 産業の振興	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	○農業施設新設・改修・維持工事	関係団体・市	
持続的発展施工区分	事業名	事業内容	事業主体																
2 産業の振興	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	○農業施設維持工事	関係団体・市																
持続的発展施工区分	事業名	事業内容	事業主体																
2 産業の振興	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	○農業施設新設・改修・維持工事	関係団体・市																
2 産業の振興	<p>P 18 表中</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展施工区分</th><th>事業名</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2 産業の振興</td><td>(7) 過疎地域持続的発展特別事業 商工業・6次産業化</td><td>○しごと創出事業 テレワーク推進、UIJターン就業・創業移住支援</td><td>市</td></tr> </tbody> </table>	持続的発展施工区分	事業名	事業内容	事業主体	2 産業の振興	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 商工業・6次産業化	○しごと創出事業 テレワーク推進、UIJターン就業・創業移住支援	市	<table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展施工区分</th><th>事業名</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2 産業の振興</td><td>(7) 過疎地域持続的発展特別事業 商工業・6次産業化</td><td>○しごと創出事業 テレワーク推進、起業×移住支援</td><td>市</td></tr> </tbody> </table>	持続的発展施工区分	事業名	事業内容	事業主体	2 産業の振興	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 商工業・6次産業化	○しごと創出事業 テレワーク推進、起業×移住支援	市	
持続的発展施工区分	事業名	事業内容	事業主体																
2 産業の振興	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 商工業・6次産業化	○しごと創出事業 テレワーク推進、UIJターン就業・創業移住支援	市																
持続的発展施工区分	事業名	事業内容	事業主体																
2 産業の振興	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 商工業・6次産業化	○しごと創出事業 テレワーク推進、起業×移住支援	市																

区分	変更前 (頁、行)	変更	備考																
2 産業の振興	<p>P 18 表中</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展施工区分</th><th>事業名</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2 産業の振興</td><td>(7) 過疎地域持続的発展特別事業 観光</td><td>○観光イベント事業 安曇野花火の開催 支援等</td><td>関係団体・市</td></tr> </tbody> </table>	持続的発展施工区分	事業名	事業内容	事業主体	2 産業の振興	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 観光	○観光イベント事業 安曇野花火の開催 支援等	関係団体・市	<table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展施工区分</th><th>事業名</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2 産業の振興</td><td>(7) 過疎地域持続的発展特別事業 観光</td><td>○観光イベント事業 安曇野花火等、明科地域活性化に資するイベントの開催支援等</td><td>関係団体・市</td></tr> </tbody> </table>	持続的発展施工区分	事業名	事業内容	事業主体	2 産業の振興	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 観光	○観光イベント事業 安曇野花火等、明科地域活性化に資するイベントの開催支援等	関係団体・市	
持続的発展施工区分	事業名	事業内容	事業主体																
2 産業の振興	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 観光	○観光イベント事業 安曇野花火の開催 支援等	関係団体・市																
持続的発展施工区分	事業名	事業内容	事業主体																
2 産業の振興	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 観光	○観光イベント事業 安曇野花火等、明科地域活性化に資するイベントの開催支援等	関係団体・市																
2 産業の振興	<p>P 19 「(3) 産業振興促進事項 ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種」 表中</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>産業振興促進区域</th><th>業種</th><th>計画期間</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>明科地域全域</td><td>製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業</td><td>令和4年4月1日～令和8年3月31日</td><td></td></tr> </tbody> </table>	産業振興促進区域	業種	計画期間	備考	明科地域全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和4年4月1日～令和8年3月31日		<table border="1"> <thead> <tr> <th>産業振興促進区域</th><th>業種</th><th>計画期間</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>明科地域全域</td><td>製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業</td><td>令和8年4月1日～令和13年3月31日</td><td></td></tr> </tbody> </table>	産業振興促進区域	業種	計画期間	備考	明科地域全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和8年4月1日～令和13年3月31日		
産業振興促進区域	業種	計画期間	備考																
明科地域全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和4年4月1日～令和8年3月31日																	
産業振興促進区域	業種	計画期間	備考																
明科地域全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和8年4月1日～令和13年3月31日																	

区分	変更前 (頁、行)	変更	備考
3 地域における情報化	<p>P20 「(1) 現況と問題点、その対策 ア 地域における情報化（現況と問題点）」 本文3行目</p> <p>本市においても、自治体DX、GIGAスクール、公共交通へのAIシステム導入、スマート農業等、各分野での取り組みを進めており、</p>	<p>本市においても、自治体DXとして行政手続きのスマート化、NEXTGIGA、AIの活用、スマート農業等、各分野での取り組みを進めており、</p>	
3 地域における情報化	<p>P20 (1) 現況と問題点、その対策 「ア 地域における情報化（現況と問題点）」 本文7行目</p> <p><u>デジタル技術によるサービスの恩恵を受けるためにはスマートフォンやパソコン、通信環境等が不可欠となります。また、高齢者や障がい者等こうしたツールの活用に不慣れな方へのサポートも必要です。場合によってはデジタル、アナログの組み合わせも要することが想定されます。</u></p>	<p>・文章差替え</p> <p>「人」と「技術」が結びつく持続可能な地域づくりを目指して、情報化と地方創生を一体的に推進することが想定されています。</p>	
4 交通施設の整備、交通手段の確保	<p>P22 (1) 現況と問題点、その対策 「ア 国・県道（現況と問題点）」 本文 3行目</p> <p>(長野県の道路現況 令和3年4月1日現在)</p>	<p>(長野県の道路現況 令和6年4月1日現在)</p>	
4 交通施設の整備、交通手段の確保	<p>P22 (1) 現況と問題点、その対策 「ア 国・県道（現況と問題点）」 本文 5行目</p> <p>国道19号明科駅前区間の交通量は、約<u>1万台</u> (12h)ですが、これまで歩道が未設置であったため沿道商店の利用者や通勤通学時の通行が危険な状況となっていました。</p>	<p>国道19号明科駅前区間の交通量は、約<u>9千台</u> (12h・<u>令和3年度道路交通センサス</u>)ですが、これまで歩道が未設置であったため沿道商店の利用者や通勤通学時の通行が危険な状況となっていました。</p>	

区分	変更前 (頁、行)	変更	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	<p>P22 「イ 市道 (現況と問題点)」 本文 6行目</p> <p>また、長年検討されてきた松本糸魚川連絡道路の安曇野市新設区間である「安曇野道路」も事業化となり、今後当該道路へのアクセス道路等の整備も必要となります。</p>	<p>また、<u>長野県が整備を進めている</u>松本糸魚川連絡道路の安曇野市新設区間である「安曇野道路」へのアクセス道路等の整備も<u>重要</u>となります。</p>	
4 交通施設の整備、交通手段の確保	<p>P23 「ウ 農道 (現況と問題点)」 本文 1行目</p> <p>農道は令和<u>3</u>年 8月時点で390路線、</p>	<p>農道は令和<u>7</u>年 8月時点で390路線、</p>	
4 交通施設の整備、交通手段の確保	<p>P23 「オ 交通確保対策 (現況と問題点)」 本文 7行目</p> <p>観光客向けには、あづみ野<u>周遊</u>バス等も運行されています。</p>	<p>観光客向けには、あづみ野<u>エンジョイ</u>バス等も運行されています。</p>	
4 交通施設の整備、交通手段の確保	<p>P24 5行目</p> <p>本市の東の玄関口となる明科駅は、令和4年度に駅舎のリニューアル工事が実施されています。本市が実施している明科駅周辺の再整備</p>	<p>本市の東の玄関口となる明科駅は、令和<u>5</u>年度に駅舎のリニューアル工事が実施されました。本市が実施した明科駅周辺の再整備</p>	
4 交通施設の整備、交通手段の確保	<p>P24 「(その対策)」 本文 4行目</p> <p><u>デマンド交通「あづみん」については、利用者の声や従来からの課題を踏まえ、大幅なリニューアルに取り組みます。具体的には、スマートフォンでの予約アプリの導入、運行車両の増車、土曜日運行の実証、運行時間の延長実証、共通乗合エリアの見直し等を実施します。</u></p>	<p>デマンド交通「あづみん」については、利用者の声や従来からの課題を踏まえ、<u>令和4年11月に</u>大幅なリニューアルを行いました。具体的には、スマートフォンでの予約アプリの導入、<u>LINEアプリからの予約受付を導入</u>、運行車両の増車、土曜日運行の実証、運行時間の延長実証、共通乗合エリアの見直し等を実施しました。</p> <p><u>また、令和6年4月からは土日祝日の通年運行を行い、さらなる利便性向上に取り組んでいます。</u></p>	

区分	変更前 (頁、行)	変更	備考								
4 交通施設の整備、交通手段の確保	P25 表中 <table border="1"><tr><td>4 交通施設の整備、交通手段の確保</td><td>(2) 農道</td><td>○農業施設維持工事 (再掲)</td><td>市</td></tr></table>	4 交通施設の整備、交通手段の確保	(2) 農道	○農業施設維持工事 (再掲)	市	<table border="1"><tr><td>4 交通施設の整備、交通手段の確保</td><td>(2) 農道</td><td>○農業施設新設・改修・維持工事 (再掲)</td><td>市</td></tr></table>	4 交通施設の整備、交通手段の確保	(2) 農道	○農業施設新設・改修・維持工事 (再掲)	市	
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(2) 農道	○農業施設維持工事 (再掲)	市								
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(2) 農道	○農業施設新設・改修・維持工事 (再掲)	市								
5 生活基盤の整備	P31 表中 表の最後 記載なし	以下を追加 <table border="1"><tr><td>5 生活環境の整備</td><td>(7) その他</td><td>○前川護岸整備事業</td><td>県・市</td></tr><tr><td></td><td></td><td>○会田川護岸整備事業</td><td>国</td></tr></table>	5 生活環境の整備	(7) その他	○前川護岸整備事業	県・市			○会田川護岸整備事業	国	
5 生活環境の整備	(7) その他	○前川護岸整備事業	県・市								
		○会田川護岸整備事業	国								
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	P33 (1) 現況と問題点、その対策 「ア 高齢者福祉 (現況と問題点)」 本文 1行目 明科地域の高齢化率は、令和4年4月現在で39.8%に達し、市の平均31.6%を大きく上回っています。人口に占める後期高齢者についても、23.4% (市平均17.1%) と高い割合を示しています。要介護 (要支援) 認定率については、17.8%となっており、こちらも市平均の16.5%を上回って推移しています。	明科地域の高齢化率は、令和7年4月現在で40.7%に達し、市の平均32.2%を大きく上回っています。人口に占める後期高齢者についても、26.3% (市平均19.1%) と高い割合を示しています。要介護 (要支援) 認定率については、19.8%となっており、こちらも市平均の17.3%を上回って推移しています。									
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	P34 「ウ 児童福祉 (現況と問題点)」 本文14行目 また、明科地域には明北小学校と明南小学校の2校の小学校がありますが、放課後児童クラブが1カ所しかなく、特に明北小学校からは距離があり、長距離を歩いて利用しています。 児童クラブも専用施設ではなく、児童館と併用しているため、本来の児童館としての役割が十分に果たせていない現状があります。	記載の削除	記載の問題点は解消したため								

区分	変更前 (頁、行)	変更	備考																																							
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	<p>P 34 「エ 健康増進（現況と問題点）」 本文 2 行目</p> <p>令和 2 年 7 月に公表された平成 25 年～平成 29 年の標準化死亡比（SMR：年齢構成の違いの影響を除いたもの。我が国の平均を 100 とする。）によると、脳血管疾患は、本市では男性 111.4 、女性 116.4 となっており、全国平均より死亡率が高くなっています。</p>	<p>令和 6 年 4 月に公表された平成 30 年～令和 4 年の標準化死亡比（SMR：年齢構成の違いの影響を除いたもの。我が国の平均を 100 とする。）によると、脳血管疾患は、本市では男性 111.3 、女性 120.7 となっており、全国平均より死亡率が高くなっています。</p>																																								
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	<p>P 35 表中</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展施策区分</th> <th>事業名（施設名）</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</td> <td> (1) 児童福祉施設 保育所 児童館 (2) 認定こども園 </td> <td> ○小規模保育施設整備事業 小規模保育事業所の開設に係る施設整備費に対する補助 ○児童館運営事業 ○児童クラブ整備事業 ○公立認定こども園整備費 ○明科北認定こども園管理事業 ○明科南認定こども園管理事業 ○小規模保育施設整備事業（再掲） 小規模保育事業所の開設に係る施設整備費に対する補助 </td> <td> 関係団体・市 市 市 市 市 市 関係団体・市 </td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 保育所 児童館 (2) 認定こども園	○小規模保育施設整備事業 小規模保育事業所の開設に係る施設整備費に対する補助 ○児童館運営事業 ○児童クラブ整備事業 ○公立認定こども園整備費 ○明科北認定こども園管理事業 ○明科南認定こども園管理事業 ○小規模保育施設整備事業（再掲） 小規模保育事業所の開設に係る施設整備費に対する補助	関係団体・市 市 市 市 市 市 関係団体・市	<table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展施策区分</th> <th>事業名（施設名）</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1) 児童福祉施設</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>保育所</td> <td> ○小規模保育施設整備事業 小規模保育事業所の開設に係る施設整備費に対する補助 </td> <td>関係団体・市</td> </tr> <tr> <td></td> <td>児童館</td> <td> ○児童館運営事業 ○児童クラブ整備事業 </td> <td>市</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(2) 認定こども園</td> <td> ○公立認定こども園整備費 </td> <td>市</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td> ○明科北認定こども園管理事業 ○明科南認定こども園管理事業 ○小規模保育施設整備事業（再掲） 小規模保育事業所の開設に係る施設整備費に対する補助 </td> <td>市</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td> ○明科北認定こども園管理事業 ○明科南認定こども園管理事業 ○小規模保育施設整備事業（再掲） 小規模保育事業所の開設に係る施設整備費に対する補助 </td> <td>関係団体・市</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 明科地域において小規模保育事業所を募集する予定がないため 児童クラブの整備が済んだから 	持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進					(1) 児童福祉施設				保育所	○小規模保育施設整備事業 小規模保育事業所の開設に係る施設整備費に対する補助	関係団体・市		児童館	○児童館運営事業 ○児童クラブ整備事業	市		(2) 認定こども園	○公立認定こども園整備費	市			○明科北認定こども園管理事業 ○明科南認定こども園管理事業 ○小規模保育施設整備事業（再掲） 小規模保育事業所の開設に係る施設整備費に対する補助	市			○明科北認定こども園管理事業 ○明科南認定こども園管理事業 ○小規模保育施設整備事業（再掲） 小規模保育事業所の開設に係る施設整備費に対する補助	関係団体・市
持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体																																							
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 保育所 児童館 (2) 認定こども園	○小規模保育施設整備事業 小規模保育事業所の開設に係る施設整備費に対する補助 ○児童館運営事業 ○児童クラブ整備事業 ○公立認定こども園整備費 ○明科北認定こども園管理事業 ○明科南認定こども園管理事業 ○小規模保育施設整備事業（再掲） 小規模保育事業所の開設に係る施設整備費に対する補助	関係団体・市 市 市 市 市 市 関係団体・市																																							
持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体																																							
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進																																										
	(1) 児童福祉施設																																									
	保育所	○小規模保育施設整備事業 小規模保育事業所の開設に係る施設整備費に対する補助	関係団体・市																																							
	児童館	○児童館運営事業 ○児童クラブ整備事業	市																																							
	(2) 認定こども園	○公立認定こども園整備費	市																																							
		○明科北認定こども園管理事業 ○明科南認定こども園管理事業 ○小規模保育施設整備事業（再掲） 小規模保育事業所の開設に係る施設整備費に対する補助	市																																							
		○明科北認定こども園管理事業 ○明科南認定こども園管理事業 ○小規模保育施設整備事業（再掲） 小規模保育事業所の開設に係る施設整備費に対する補助	関係団体・市																																							

区分	変更前 (頁、行)	変更	備考						
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	<p>P 36 表中</p> <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">(5) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉</td> <td style="text-align: center;">○認可外保育施設支援事業 児童の処遇向上に係る運営費、施設整備等に対する補助 ○あづみの自然保育プランディング事業 ○児童館運営事業（再掲） ○児童クラブ整備事業</td> <td style="text-align: center;">関係団体・市 市 市</td> </tr> </table>	(5) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	○認可外保育施設支援事業 児童の処遇向上に係る運営費、施設整備等に対する補助 ○あづみの自然保育プランディング事業 ○児童館運営事業（再掲） ○児童クラブ整備事業	関係団体・市 市 市	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">(5) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉</td> <td style="text-align: center;">○認可外保育施設支援事業 児童の処遇向上に係る運営費、施設整備等に対する補助 ○あづみの自然保育プランディング事業 ○児童館運営事業（再掲） ○児童クラブ整備事業</td> <td style="text-align: center;">関係団体・市 市 市</td> </tr> </table>	(5) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	○認可外保育施設支援事業 児童の処遇向上に係る運営費、施設整備等に対する補助 ○あづみの自然保育プランディング事業 ○児童館運営事業（再掲） ○児童クラブ整備事業	関係団体・市 市 市	・児童クラブの整備が済んだから
(5) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	○認可外保育施設支援事業 児童の処遇向上に係る運営費、施設整備等に対する補助 ○あづみの自然保育プランディング事業 ○児童館運営事業（再掲） ○児童クラブ整備事業	関係団体・市 市 市							
(5) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	○認可外保育施設支援事業 児童の処遇向上に係る運営費、施設整備等に対する補助 ○あづみの自然保育プランディング事業 ○児童館運営事業（再掲） ○児童クラブ整備事業	関係団体・市 市 市							
7 医療の確保	<p>P 38 (1) 現況と問題点、その対策 「ア 医療提供体制（現況と問題点）」 本文 1行目</p> <p>明科地域の医療機関は、診療所が<u>6</u>か所、歯科診療所が<u>4</u>か所あります。</p>	明科地域の医療機関は、診療所が <u>5</u> か所、歯科診療所が <u>3</u> か所あります。							
8 教育の振興	<p>P 39 (1) 現況と問題点、その対策 「ア 学校教育（現況と問題点）」 本文 1行目</p> <p><u>今般のコロナ禍等により学校や子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。価値観の多様化や生活スタイルの変化</u></p>	昨今、価値観の多様化や生活スタイルの変化							
8 教育の振興	<p>P 39 (1) 現況と問題点、その対策 「ア 学校教育（現況と問題点）」 本文 9行目</p> <p><u>現在、小中一貫教育の導入に関する研究を行っており、明北小学校、明南小学校、明科中学校が市指定校となっています。</u></p>	左記を削除							

区分	変更前 (頁、行)	変更	備考																								
8 教育の振興	<p>P 39 (1) 現況と問題点、その対策 「ア 学校教育 (その対策)」 本文 1行目</p> <p><u>安曇野市教育大綱の基本理念、基本方針等に基づき</u> <u>きめ細やかで多様な施策を展開します。</u> <u>少子化への対応としては、令和4年3月に市教育委員会がとりまとめた「“未来を拓くたくましい安曇野の子ども”を目指す 安曇野市立小・中学校の将来構想」において示された、コミュニティスクールの活性化、小中一貫教育の導入に向けた研究、ふるさとを学ぶ「安曇野の時間 (仮称)」の創設等を推進します。</u></p>	<p>安曇野市教育振興基本計画が基本理念として掲げる「未来を拓くたくましい安曇野の子ども」を育むため、多様な施策を展開します。</p> <p>少子化への対応として、子どもたちの将来において地元への就職・定住が有力な選択肢となるように、郷土への愛着と誇りを育む「安曇野の時間」や、中学生と地元企業が交流する「安曇野市中学生キャリアフェスティバル」を推進します。</p>																									
8 教育の振興	<p>P 40 「ウ スポーツ (現況と問題点)」 本文 4行目</p> <p>本市が設置するスポーツ施設は、市内に47か所あります。そのうち、屋内施設5施設、屋外施設10施設(改修済を除く)が築30年を超えており、老朽化への対応が必要となっています。</p>	<p>本市が設置するスポーツ施設は、市内に46か所※あります。その中には、築後30年を超える施設もあり、施設の快適性・利便性の改善に向け整備していく必要があります。また、市職員ゼロカーボン行動計画に基づき、省エネルギー・環境負荷への低減に向け、学校施設を含む各施設の照明のLED化も望まれています。</p> <p>※第2次安曇野市スポーツ推進計画(資料-4)より抜粋。</p>																									
8 教育の振興	<p>P 41 表中</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展施策区分</th> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8 教育の振興</td> <td>(1) 学校教育関連施設 校舎</td> <td> <input type="radio"/> 小学校施設維持修繕事業 <input type="radio"/> 児童クラブ整備事業(再掲) <input type="radio"/> 中学校施設維持修繕事業 <input type="radio"/> 学校システム管理事業(再掲) <input type="radio"/> 小学校情報教育推進事業(再掲) <input type="radio"/> 中学校情報教育推進事業(再掲) </td> <td>市</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(2) 集会施設、 体育施設等</td> <td></td> <td>市</td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	<input type="radio"/> 小学校施設維持修繕事業 <input type="radio"/> 児童クラブ整備事業(再掲) <input type="radio"/> 中学校施設維持修繕事業 <input type="radio"/> 学校システム管理事業(再掲) <input type="radio"/> 小学校情報教育推進事業(再掲) <input type="radio"/> 中学校情報教育推進事業(再掲)	市		(2) 集会施設、 体育施設等		市	<p>削除と追加</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展施策区分</th> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8 教育の振興</td> <td>(1) 学校教育関連施設 校舎</td> <td> <input type="radio"/> 小学校施設維持修繕事業 <input type="radio"/> 児童クラブ整備事業(再掲) <input type="radio"/> 中学校施設維持修繕事業 <input type="radio"/> 学校システム管理事業(再掲) <input type="radio"/> 小学校情報教育推進事業(再掲) <input type="radio"/> 中学校情報教育推進事業(再掲) </td> <td>市</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td> <input type="radio"/> 体育施設 LED 化事業 <small>明科中学校グラウンド等照明取替工事</small> </td> <td>市</td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	<input type="radio"/> 小学校施設維持修繕事業 <input type="radio"/> 児童クラブ整備事業(再掲) <input type="radio"/> 中学校施設維持修繕事業 <input type="radio"/> 学校システム管理事業(再掲) <input type="radio"/> 小学校情報教育推進事業(再掲) <input type="radio"/> 中学校情報教育推進事業(再掲)	市			<input type="radio"/> 体育施設 LED 化事業 <small>明科中学校グラウンド等照明取替工事</small>	市	<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブの整備が済んだから ・新たな事業を追加
持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体																								
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	<input type="radio"/> 小学校施設維持修繕事業 <input type="radio"/> 児童クラブ整備事業(再掲) <input type="radio"/> 中学校施設維持修繕事業 <input type="radio"/> 学校システム管理事業(再掲) <input type="radio"/> 小学校情報教育推進事業(再掲) <input type="radio"/> 中学校情報教育推進事業(再掲)	市																								
	(2) 集会施設、 体育施設等		市																								
持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体																								
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	<input type="radio"/> 小学校施設維持修繕事業 <input type="radio"/> 児童クラブ整備事業(再掲) <input type="radio"/> 中学校施設維持修繕事業 <input type="radio"/> 学校システム管理事業(再掲) <input type="radio"/> 小学校情報教育推進事業(再掲) <input type="radio"/> 中学校情報教育推進事業(再掲)	市																								
		<input type="radio"/> 体育施設 LED 化事業 <small>明科中学校グラウンド等照明取替工事</small>	市																								

区分	変更前 (頁、行)	変更	備考								
8 教育の振興	P 42 表中	<p>以下を追加</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展施工区分</th><th>事業名</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8 教育の振興</td><td>(2) 集会施設、体育施設等 体育施設</td><td>○体育施設LED化事業 (再掲) 明科中学校グラウンド等照明取替工事</td><td>市</td></tr> </tbody> </table>	持続的発展施工区分	事業名	事業内容	事業主体	8 教育の振興	(2) 集会施設、体育施設等 体育施設	○体育施設LED化事業 (再掲) 明科中学校グラウンド等照明取替工事	市	
持続的発展施工区分	事業名	事業内容	事業主体								
8 教育の振興	(2) 集会施設、体育施設等 体育施設	○体育施設LED化事業 (再掲) 明科中学校グラウンド等照明取替工事	市								
8 教育の振興	P 42 表中	左記を削除	・児童クラブの整備が済んだから								
9 集落の整備	<p>P 44 (1) 現況と問題点、その対策 「ア 集落の整備 (現況と問題点)」 本文 9行目</p> <p>しかしながら…低下しています。区の理解促進のため、<u>民主的で</u>透明性の高い組織運営…</p>	しかしながら…低下しています。区の理解促進のため、透明性の高い組織運営…									

区分	変更前 (頁、行)	変更	備考																
9 集落の整備	<p>P 45 表中</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備</td><td>○区等地域力向上事業 区等自治会における地域課題の解決に向けた取組みに対する補助</td><td>区・市</td><td></td></tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容	事業主体	備考	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	○区等地域力向上事業 区等自治会における地域課題の解決に向けた取組みに対する 補助	区・市		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備</td><td>○区等地域力向上事業 区等自治会における地域課題の解決に向けた取組みに対する支援等</td><td>区・市</td><td></td></tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容	事業主体	備考	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	○区等地域力向上事業 区等自治会における地域課題の解決に向けた取組みに対する 支援等	区・市		
事業名	事業内容	事業主体	備考																
(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	○区等地域力向上事業 区等自治会における地域課題の解決に向けた取組みに対する 補助	区・市																	
事業名	事業内容	事業主体	備考																
(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	○区等地域力向上事業 区等自治会における地域課題の解決に向けた取組みに対する 支援等	区・市																	
10 地域文化の振興等	<p>P 46 (1) 現況と問題点、その対策 「ア 地域文化の振興等 (現況と問題点)」 本文 3行目末尾</p> <p>文化芸術団体、市民、企業等との協働で文化振興に取り組んでいます。</p>	<p>以下を追加</p> <p>文化芸術団体、市民、企業等との協働で文化振興に取り組んでいます。また、安曇野市文化財保存活用地域計画により、指定・登録等を受けている文化財はもちろん、それ以外でも地域で先人から脈々と伝えられてきたものを「地域の宝物」とし、後世へ伝え、残していく具体的50の措置を推進しています。</p>																	

区分	変更前 (頁、行)	変更	備考																
10 地域文化の振興等	<p>P 47 表中</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th><th>事業名 (施設名)</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10 地域文化の振興等</td><td>(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設</td><td> ○明科子どもと大人の交流学習施設整備事業 (再掲) 空調設備更新、LED化等 ○豊科近代美術館大規模改修事業 車体補強、空調設備更新、LED化等 ○安曇野高橋節郎記念美術館施設整備事業 空調設備更新、LED化等 ○田淵行男記念館施設整備事業 屋根・外壁塗装等 ○穂高陶芸会館施設整備事業 陶芸窯改修等 </td><td> 市 市 市 市 市 市 </td></tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	○明科子どもと大人の交流学習施設整備事業 (再掲) 空調設備更新、LED化等 ○豊科近代美術館大規模改修事業 車体補強、空調設備更新、LED化等 ○安曇野高橋節郎記念美術館施設整備事業 空調設備更新、LED化等 ○田淵行男記念館施設整備事業 屋根・外壁塗装等 ○穂高陶芸会館施設整備事業 陶芸窯改修等	市 市 市 市 市 市	<p>以下、削除</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th><th>事業名 (施設名)</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10 地域文化の振興等</td><td>(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設</td><td> ○明科子どもと大人の交流学習施設整備事業 (再掲) 空調設備更新、LED化等 ○豊科近代美術館大規模改修事業 車体補強、空調設備更新、LED化等 ○安曇野高橋節郎記念美術館施設整備事業 空調設備更新、LED化等 ○田淵行男記念館施設整備事業 屋根・外壁塗装等 ○穂高陶芸会館施設整備事業 陶芸窯改修等 </td><td> 市 市 市 市 市 市 </td></tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	○明科子どもと大人の交流学習施設整備事業 (再掲) 空調設備更新、LED化等 ○豊科近代美術館大規模改修事業 車体補強、空調設備更新、LED化等 ○安曇野高橋節郎記念美術館施設整備事業 空調設備更新、LED化等 ○田淵行男記念館施設整備事業 屋根・外壁塗装等 ○穂高陶芸会館施設整備事業 陶芸窯改修等	市 市 市 市 市 市	過疎地域以外の事業を削除
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体																
10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	○明科子どもと大人の交流学習施設整備事業 (再掲) 空調設備更新、LED化等 ○豊科近代美術館大規模改修事業 車体補強、空調設備更新、LED化等 ○安曇野高橋節郎記念美術館施設整備事業 空調設備更新、LED化等 ○田淵行男記念館施設整備事業 屋根・外壁塗装等 ○穂高陶芸会館施設整備事業 陶芸窯改修等	市 市 市 市 市 市																
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体																
10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	○明科子どもと大人の交流学習施設整備事業 (再掲) 空調設備更新、LED化等 ○豊科近代美術館大規模改修事業 車体補強、空調設備更新、LED化等 ○安曇野高橋節郎記念美術館施設整備事業 空調設備更新、LED化等 ○田淵行男記念館施設整備事業 屋根・外壁塗装等 ○穂高陶芸会館施設整備事業 陶芸窯改修等	市 市 市 市 市 市																
11 再生可能エネルギーの利用の促進	<p>P 48 ア 再生可能エネルギーの利用の推進 (その対策) 本文 1行目</p> <p><u>現在、本市におけるゼロカーボン宣言の表明に向けた取組を進めています。</u> <u>また、令和4年度に策定する地球温暖化対策実行計画（区域施策編）において目標を設定し、計画に基づく再生エネルギー利用の促進を図ってまいります。</u></p>	<p>令和5年3月に表明したゼロカーボン宣言のもと、 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づく再生エネルギー利用の促進を図ってまいります。</p>																	
事業計画（令和4年度から令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）	<p>P 49 表中</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展施工区分</th><th>事業名</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</td><td>(1) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住</td><td>○区等地域力向上事業 区等自治会における地域課題の解決に向けた取組みに対する補助</td><td>区・市</td></tr> </tbody> </table>	持続的発展施工区分	事業名	事業内容	事業主体	1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	○区等地域力向上事業 区等自治会における地域課題の解決に向けた取組みに対する補助	区・市	<table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展施工区分</th><th>事業名</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</td><td>(1) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住</td><td>○区等地域力向上事業 区等自治会における地域課題の解決に向けた取組みに対する支援等</td><td>区・市</td></tr> </tbody> </table>	持続的発展施工区分	事業名	事業内容	事業主体	1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	○区等地域力向上事業 区等自治会における地域課題の解決に向けた取組みに対する支援等	区・市	
持続的発展施工区分	事業名	事業内容	事業主体																
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	○区等地域力向上事業 区等自治会における地域課題の解決に向けた取組みに対する補助	区・市																
持続的発展施工区分	事業名	事業内容	事業主体																
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	○区等地域力向上事業 区等自治会における地域課題の解決に向けた取組みに対する支援等	区・市																

区分	変更前 (頁、行)	変更	備考																
事業計画（令和4年度から令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）	<p>P 49 表中</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展施工区分</th><th>事業名</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2 産業の振興</td><td>(7) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業</td><td>○農業施設維持工事</td><td>関係団体・市</td></tr> </tbody> </table>	持続的発展施工区分	事業名	事業内容	事業主体	2 産業の振興	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	○農業施設維持工事	関係団体・市	<table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展施工区分</th><th>事業名</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2 産業の振興</td><td>(7) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業</td><td>○農業施設新設・改修・維持工事</td><td>関係団体・市</td></tr> </tbody> </table>	持続的発展施工区分	事業名	事業内容	事業主体	2 産業の振興	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	○農業施設新設・改修・維持工事	関係団体・市	
持続的発展施工区分	事業名	事業内容	事業主体																
2 産業の振興	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	○農業施設維持工事	関係団体・市																
持続的発展施工区分	事業名	事業内容	事業主体																
2 産業の振興	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	○農業施設新設・改修・維持工事	関係団体・市																
事業計画（令和4年度から令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）	<p>P 49 表中</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展施工区分</th><th>事業名</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2 産業の振興</td><td>(7) 過疎地域持続的発展特別事業 商工業・6次産業化</td><td>○しごと創出事業 テレワーク推進、UIJターン就業・創業移住支援</td><td>市</td></tr> </tbody> </table>	持続的発展施工区分	事業名	事業内容	事業主体	2 産業の振興	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 商工業・6次産業化	○しごと創出事業 テレワーク推進、UIJターン就業・創業移住支援	市	<table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展施工区分</th><th>事業名</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2 産業の振興</td><td>(7) 過疎地域持続的発展特別事業 商工業・6次産業化</td><td>○しごと創出事業 テレワーク推進、起業×移住支援</td><td>市</td></tr> </tbody> </table>	持続的発展施工区分	事業名	事業内容	事業主体	2 産業の振興	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 商工業・6次産業化	○しごと創出事業 テレワーク推進、起業×移住支援	市	
持続的発展施工区分	事業名	事業内容	事業主体																
2 産業の振興	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 商工業・6次産業化	○しごと創出事業 テレワーク推進、UIJターン就業・創業移住支援	市																
持続的発展施工区分	事業名	事業内容	事業主体																
2 産業の振興	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 商工業・6次産業化	○しごと創出事業 テレワーク推進、起業×移住支援	市																

区分	変更前 (頁、行)	変更	備考																
事業計画（令和4年度から令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）	<p>P 50 表中</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展施工区分</th><th>事業名</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2 産業の振興</td><td>(7) 過疎地域持続的発展特別事業 観光</td><td>○観光イベント事業 安曇野花火等の開催支援等</td><td>関係団体・市</td></tr> </tbody> </table>	持続的発展施工区分	事業名	事業内容	事業主体	2 産業の振興	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 観光	○観光イベント事業 安曇野花火等の開催支援等	関係団体・市	<table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展施工区分</th><th>事業名</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2 産業の振興</td><td>(7) 過疎地域持続的発展特別事業 観光</td><td>○観光イベント事業 安曇野花火等、明科地域活性化に資するイベントの開催支援等</td><td>関係団体・市</td></tr> </tbody> </table>	持続的発展施工区分	事業名	事業内容	事業主体	2 産業の振興	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 観光	○観光イベント事業 安曇野花火等、明科地域活性化に資するイベントの開催支援等	関係団体・市	
持続的発展施工区分	事業名	事業内容	事業主体																
2 産業の振興	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 観光	○観光イベント事業 安曇野花火等の開催支援等	関係団体・市																
持続的発展施工区分	事業名	事業内容	事業主体																
2 産業の振興	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 観光	○観光イベント事業 安曇野花火等、明科地域活性化に資するイベントの開催支援等	関係団体・市																
事業計画（令和4年度から令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）	<p>P 52 26行目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展施工区分</th><th>事業名</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9 集落の整備</td><td>(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備</td><td>○区等地域力向上事業 区等自治会における地域課題の解決に向けた取組みに対する補助</td><td>区・市</td></tr> </tbody> </table>	持続的発展施工区分	事業名	事業内容	事業主体	9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	○区等地域力向上事業 区等自治会における地域課題の解決に向けた取組みに対する補助	区・市	<table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展施工区分</th><th>事業名</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9 集落の整備</td><td>(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備</td><td>○区等地域力向上事業 区等自治会における地域課題の解決に向けた取組みに対する支援等</td><td>区・市</td></tr> </tbody> </table>	持続的発展施工区分	事業名	事業内容	事業主体	9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	○区等地域力向上事業 区等自治会における地域課題の解決に向けた取組みに対する支援等	区・市	
持続的発展施工区分	事業名	事業内容	事業主体																
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	○区等地域力向上事業 区等自治会における地域課題の解決に向けた取組みに対する補助	区・市																
持続的発展施工区分	事業名	事業内容	事業主体																
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	○区等地域力向上事業 区等自治会における地域課題の解決に向けた取組みに対する支援等	区・市																

(注) 区分欄には、市町村計画の項目に合わせてその項目を記入のこと。